

届書を提出された方へ

離婚届

手続き一覧表

※届出をした日が離婚日となります。

※届出は休日・夜間(17:15～翌8:30)でも可能です。

休日は庁舎内日直室、夜間は消防署にて受付しますが、届書は一時預かりとなります。

お預かりした書類の審査や諸手続きが必要となりますので、

届出後できるだけ早い開庁日に、市民税務課窓口までお越しください。

【届出に必要なもの】

- 届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- 離婚届書
- 裁判確定の調書(裁判離婚の場合のみ)

★届出受理後、受理証明書(350円)の発行が可能です。

★離婚事項記載の戸籍発行予定日は____月____日です。

ただし、混雑状況等により前後する場合がありますのでご了承ください。

-----お問合せ-----

尾花沢市役所 〒999-4292 山形県尾花沢市若葉町一丁目2番3号

《代表電話番号》 0237-22-1111

《窓口開庁時間》 8:30～17:15 (土・日・祝・年末年始を除く)

《離婚届について》 市民税務課市民年金係 内線131・134

離婚届に伴う手続き一覧表

	確認	対象者(姓・住所が変わる方等)	手続き	持参するもの	担当	
一般		姓・住所等が変わる方	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード ※記載事項変更 ※継続利用申請 「転入の届出後に継続利用の手続きを行わないまま、90日を過ぎるか他市へ転出されるとカードは失効してしまいます。」	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード(お持ちの方) <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(お持ちの方)	市民税務課 市民年金係 窓口② 内線131	
		住所が変わる方	<input type="checkbox"/> 転居届	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード(お持ちの方) <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(お持ちの方) <input type="checkbox"/> 国民健康保険証(加入中の方)		
			<input type="checkbox"/> 転入届	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード(お持ちの方) <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(お持ちの方) <input type="checkbox"/> 転出証明書(前住所地の市区町村発行)		
			<input type="checkbox"/> 転出届	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード(お持ちの方) <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(お持ちの方) <input type="checkbox"/> 国民健康保険証(加入中の方) <input type="checkbox"/> 印鑑登録証(登録中の方)		
		お子さまの戸籍についてのご相談	<input type="checkbox"/> 入籍届、養子離縁届など			
		旧姓の印鑑で印鑑登録している方	必要な方は改めて登録してください	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証 <input type="checkbox"/> 印鑑(改めて登録する方)		
国民健康保険 国民年金		国民健康保険・国民年金に加入中の方	<input type="checkbox"/> 国民健康保険証の記載事項変更 <input type="checkbox"/> 年金手帳の氏名変更	<input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 年金手帳		
		国民健康保険から会社の健康保険に入る方	<input type="checkbox"/> 国民健康保険の喪失	<input type="checkbox"/> 勤務先から交付された健康保険証 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 年金手帳		
		配偶者の健康保険の扶養を抜け国民健康保険を取得する方	<input type="checkbox"/> 国民健康保険の取得 <input type="checkbox"/> 国民年金の取得	<input type="checkbox"/> 健康保険資格喪失連絡票 <input type="checkbox"/> 年金手帳		
子育て		新たに児童扶養手当を受給する方	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当認定請求書	詳しくは担当へお問い合わせください	福祉課 こども家庭支援係 窓口⑩ 内線176・177	
		児童手当の受給者を変更する方	<input type="checkbox"/> 児童手当資格消滅届 <input type="checkbox"/> 児童手当認定請求書	詳しくは担当へお問い合わせください		
		18歳以下の子どもを養育する方	<input type="checkbox"/> ひとり親医療証の取得	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本(子の親権者がわかるもの) <input type="checkbox"/> 所得証明書など	健康増進課 国保医療係 窓口⑫ 内線624	

